

有形・無形の統合的アプローチに向けた世界遺産学的研究

World Heritage Studies Towards an Integrated Approach of Tangible and Intangible Heritage

松本季海芳
MATSUMOTO Kimika

1. はじめに

(1) 研究背景と目的

1972年に採択された世界遺産条約は、顕著な普遍的価値（OUV）を持つ文化遺産と自然遺産を保護する国際的枠組みを提供し、両者の統合的な評価・保存を目指す。しかし、西洋の価値観に根差した有形遺産の保存制度を基盤とするため、評価枠組みには限界が指摘されてきた。その一例が登録件数の西ヨーロッパ偏重であり、これを是正し非西洋的遺産の特性を補完するため、複合遺産（1979年）や文化的景観（1994年）が導入されたが、自然と文化の包括的保護には至っていない（吉田他 2018）。さらに、無形文化の保護への関心の高まりを受け、日本が主導してユネスコで無形文化遺産条約が採択されたが、これは「有形以外」という前提に基づき、有形との関連性を評価する枠組みとはなっていない。しかしながら、文化・自然という本来的に有形・無形が不可分の領域において、ユネスコというグローバルなレベルでの有形・無形を包括的に評価・保存・継承するアプローチの重要性はますます高まっている。

以上を踏まえ、本研究ではまずはグローバルスケールにおける世界遺産条約・無形文化遺産条約の成立経緯における有形・無形および文化・自然の関連性を文献資料等から明らかにするとともに、ナショナル・ローカルスケールにおいて実際にこれらがどのように相互関連しながら弾力的に運用されているのか、その実態を明らかにすることを目的とする。

(2) 研究方法

まず、世界遺産条約と無形遺産条約における有形・無形の視点がどのように議論されてきたかを整理し、それぞれの独立した枠組みが抱える限界を示した（2章）。次に、ユネスコが関連性を示唆した事例を抽出し、有形・無形遺産の相互不可分性を深掘りすることで両者の密接な結びつきとその重要性を明らかにした。また、ナショナル・ローカルレベルで価値が認識・保護されている有形・無形遺産を取り上げ、これらの統合的アプローチが実践されている現状を示した（3章）。最後に、2章で示した両条約の限界を克服するために、有形・無形遺産の関連性を類型化し、グローバルレベルでの統合的アプローチ実現

に向けた要素を明らかにした（4章）。

2. 世界遺産条約と無形遺産条約における有形・無形の議論

世界遺産条約では、当初、文化遺産と自然遺産は別々に保護されていたが、1979年に複合遺産が導入された。しかし、自然と文化の価値基準の間にある精神的繋がりを評価できないという課題が生じ、後に文化的景観の枠組みが追加された。しかし、景観を可視的に捉える性質上、無形を有形的側面で評価することとなり、文化遺産と自然遺産の不均衡や地理的不均衡を助長する結果となった。

一方、世界遺産条約では1977年に「思想や信仰」といった無形的側面が注目され、1990年代には口承伝統や民俗文化への関心が高まり、2003年に無形文化遺産保護条約が採択された。しかし、この条約は世界遺産条約とは対照的に無形文化のみを評価する枠組みとされ、オセアニアや北米などで未批准の国が多いことや、有形的側面を評価できないといった限界がある。

3. 世界遺産と無形遺産の関連性分析

(1) 世界遺産と無形遺産

世界遺産リスト（1,223件）と無形文化遺産代表リスト（611件）には密接な関連性が見られ、世界遺産の約12%（144件）、無形遺産の約20%（120件）が相互に関連し、その組み合わせは213件に上る。特に世界遺産のカテゴリーでは、登録数が少ない複合遺産（40件）のうち23%が無形遺産と関連しており、自然と文化の融合的側面が両者を結びつける鍵となっている。また、144件の関連する世界遺産のうち91件は、文化的景観を重視する登録基準(iv)に該当している点も注目される。一方、無形遺産の登録領域では、「慣習祝祭」が120件中91件を占めており、地域社会の儀礼や祭礼行事が有形遺産の価値を認識するうえで中心的な役割を果たしている。

(2) グローバルスケールの有形・無形

「ワディ・ラム保護区」や「コルディリエラの棚田群」などの事例では、自然景観や文化的要素の登録基準や、本来別々に扱われがちな文化遺産と自然遺産の間に、無形的要素が橋渡しをし、関連性を強調している様子が見られた。また、「マラケシュの旧市街」においては、有形・無形双方が相互作用す

ることで遺産の全体的な価値が高まることが示された。このことから、統合的に評価するためには、無形遺産が有形遺産の価値を補完し、地域文化をより深く理解するために、有形・無形遺産が地域社会において果たす役割を考慮することが重要である。

（３）ナショナル・ローカルレベルの有形・無形

関連性を持つ有形・無形文化遺産は、必ずしも国際的な枠組みの下で登録された遺産に限らず、ナショナルおよびグローバルレベルでもその関連性が認識され、保護されている。例えば、マチュピチュとケチュア族の文化や、バンベルクの都市園芸などの事例が挙げられる。これらの事例から、有形・無形の相互関連性を認識し、1つの価値として保護する動きが、遺産を保有する国や地域内で弾力的に実施されていることが示されている。また、日本における「文化財保護法」では、有形・無形の価値を統合的に保護する枠組みが存在しており、グローバルな統合的アプローチの実践に向けた好事例である。

4. 関連性のある有形・無形の類型化

（１）登録順に注目した類型

関連性のある213組のうち、185組は世界遺産が先に登録され、その後無形遺産が登録され、26組は無形遺産が先に登録された後に関連する世界遺産が登録され、1組は同年に登録された。特に、有形遺産が先に登録され、その後無形遺産が登録されるケースが多いのは、両条約の採択年の違いによるものだ。無形遺産が先に登録された場合も、関連する世界遺産の登録が迅速に進み、無形遺産が有形遺産の価値を再認識させる役割を果たしている。例えば、「オシュン＝オショグボの聖なる木立」と「イファの託宣」は2005年に同時に登録され、その相互補完的な関係が公式文書に記載されている。

（２）単数・複数の関連性

有形遺産と無形遺産の関連性には単独の関連性や複数の関連性があり、登録順序や地域間での相互作用によって複雑化している。例えば、1対1の関連性が52組あり、有形遺産が先に登録され、無形遺産が後に関連づけられるケースが多いが、無形遺産が先の場合単独で関連する組み合わせが増える。また、1つの有形遺産が複数の無形遺産と関連したり、1つの無形遺産が複数の有形遺産と関連する事例もある。さらに、複数の有形遺産と無形遺産が複雑に関連す

るケースもあり、地域横断型、国境横断型、一国型に分類できる。地域横断型では、複数の地域にまたがる無形遺産が異なる地域の有形遺産と関連し、文化的ネットワークが広がり、地域や国境を越えた有形・無形の文化的連携を促進する。

（３）地理的関連性を前提とした類型

関連性のある213組の有形・無形遺産にはすべて地理的な関連性が見られた。この関係性を前提に、213組を以下の表に基づいて評価した。

表 有形・無形の関連性評価の基準

説明		評価	
α	無形遺産に関する書類における世界遺産或いは関連する有形の側面への言及	A	
	顕著な普遍的価値(OUV)における無形遺産或いは無形の側面への言及		
	各登録基準に即した評価における無形遺産或いは無形の側面への言及		
	真正性における無形遺産或いは無形の側面への言及		
	完全性における無形遺産或いは無形の側面への言及		
	保全・管理における無形遺産或いは無形の側面への言及		
β	1 宗教・信仰における関連性	2	1つ以上該当しC
	2 歴史的重複及び関連性	2	
	3 民族的関連性	2	
	4 慣習・生業を通じた関連性	2	
	5 芸術的側面における関連性	2	
	6 技術・工芸品を通じた関連性	2	
	7 自然や自然に対する知識を通じた関連性	2	
地理的関連性(一致・一部)		D	

有形・無形の関連性が公式文書で認識されている「A」は39組(約18%)、「B」は84組(約40%)、「C」は43組(約20%)、地理的関連性のみの「D」は47組(約22%)であり、関連性が確認できる組み合わせは全体の約58%を占める。しかし、公式文書で有形・無形の関連性が記載されている組み合わせは「A」の約18%にとどまり、国際的にはその認知が不十分である。有形・無形の相互依存的関連性が見られる遺産が多く観測されているにもかかわらず、両者を1つの遺産として統合的に評価することはできていない。

5. 結論

有形・無形遺産の相互依存性は、両条約の成立過程や本研究の分析を通じて明確に示されたが、それを評価するための統合的アプローチは依然としてグローバルには実現されておらず、条約や法的側面の枠組み形成や統合が求められる。

一方で、ナショナル・ローカルレベルにおいて統合的アプローチが柔軟に実践されている事例も示された。また、類型化に基づいて、統合的アプローチに必要な価値指標を導き出すことができた。これにより、遺産保護の枠組みが今後、より柔軟かつ包括的に進化していくことが期待される。

Abstract: This study examines the need for an integrated approach to the protection of tangible and intangible heritage. The separate implementation of the 1972 World Heritage Convention and the 2003 Intangible Cultural Heritage Convention limits the evaluation of their interactions. Analysis of 1,223 World Heritage sites and 611 intangible heritage elements revealed specific connections and practices of flexible, integrated approaches at the national and local levels. Based on these findings, the study discusses the implementation of integrated approaches at the global level.